

視察研修報告書

高橋美博

日本共産党議員団（浅田、高橋）は1月18日埼玉県飯能市、19日千葉県野田市へ視察研修を実施いたしました。その内容を報告します。

埼玉県飯能市 埼玉県西南部に位置し、人口83,000人余、面積193km²、市域の76%が山地部となっている。

エコツーリズムの取り組みについて

エコツーリズムとは一旅行者がガイドに案内や助言を受けて、自然観光資源に配慮しながら、ふれあい、学び、知る活動のことを指す。平成19年6月に「エコツーリズム推進法」が制定され、20年4月より施行となった。

飯能市は平地から山地まで多様な森林環境や、源流域から中流域までの河川環境が存在、南と北の自然の交差点となっていて、多様な自然環境は多くの野生動植物を育んできた。また、古民家の残る街道や郷愁を誘う山村の風景、そこで営まれてきた生活も貴重な文化資源となっている。

こうした豊かな自然資源や歴史文化資源、地域の個性ある生活・習慣などを生かしながら地域の活力や経済の振興につなげていくためには、エコツーリズムの導入が有効な手段と考え、2004年度に環境省の進めるエコツーリズム推進モデル事業に応募し、モデル地区に指定された。（平成16年から3ヵ年）

指定を受け、学識経験者や市民代表を含む「エコツーリズム協議会」を設置し、「基本方針」「全体構想」などを策定するとともに、人材育成や地域資源の発掘に努めプログラムの開発に努めてきた。

平成20年度には70のエコツアーを実施。これら全てをNPOなどの市民が企画し実施したもので、これにより地域の自然や文化の見つめ直し、来訪者との交流を通じて、地域への誇りと愛着を育むことにつながっている。

こうした取り組みが評価され、**平成20年度環境省主催のエコツーリズム大賞を受賞**した。

参考になった点

飯能市は市内に推進室を設置、積極的な推進を図ってきた。それも行政主導でなく市民組織の育成に力を注ぐとともに、エコツアーの定義を「体験し学びながら保全に責任をもつ」として、ガイド養成講座、ツアーの事前協議・モニタリングなど通じて質を保つ努力もしている。観光客230万人に比べればツアー参加者は2000人余とまだ取り組みは緒に付いたところといえるが、環境意識の醸成や新たな来訪者の誘致と交流、地域の誇り・愛着を育てるなど効果をあげている。

これまでの観光地をただ回る物見遊山的な旅から、体験、ふれあい型の旅にニーズが移ってきている。これからの観光振興や地域活性化に有効な手段だと感じた。

千葉県野田市 県の最北端、関東平野のほぼ中心に位置している。利根川、江戸川、利根運河と三方を河川に囲まれ、水運に恵まれ古くから醤油の町として知られている。人口は15万人余、面積103㎢の市である。

全国初の公契約条例制定について

公契約条例とは一公共工事や公共サービスを発注する国・自治体など公的機関と受注した事業者との間で結ばれる契約をいう。その契約に、生活できる賃金など、人間らしく働くことのできる労働条件を確保する法律・条例の制定を求める世論と運動が広がっており、野田市の条例制定はその成果といえる。

野田市では、それまで市民からの陳情などがたびたび寄せられていたが、05年3月議会で「公共工事における賃金確保法に関する意見書」が全会一致で決議された。それを受け、根本市長は、「日本の実情に合った公契約法を制定すること」の要望を千葉県市長会に提案、決議されそれが更に全国市長会の要望に発展し国に提出された。

全国776自治体での意見書採択や、全国市長会の要望書提出など公契約法の制定を求める全国的な高まりにあっても、法整備に動かない国に対し、根本市長は「先導的に取り組む」として、08年11月に条例化検討を指示、09年9月議会に提案され可決された。

条例の前文にはひとつの自治体で解決できるものでなく、国の早期整備を求めている。目的には公契約に関わる業務の労働者の適正な労働条件の確保と業務の質の確保をうたっています。公契約の範囲は1億円以上の建設工事などと、1千万以上の施設の運転管理、保守点検、清掃などとしています。肝心の労働者の賃金については公共工事の積算に用いる設計労務単価を、工事以外は野田市の一般職の給与を勘案して最低賃金を決めるとしています。

今年の2月より実施にあたって調査を、契約後、中間検査時、完了検査時に実施する予定で要綱制定や人員増員などの準備を進めています。

庁内の検討会だけで作り上げ、顧問弁護士の意見をいただいたとのことですが、全国初ということで起草には苦勞したようです。実施には裁判等の係争も予測し、また入札も指名競争入札から一般競争入札、そして総合評価方式導入など改革を進めたいとしています。

条例が施行されて具体的にどんな問題が発生するか全国初のテストケースであり今後も注目したいと思います。

参考になった点

自治体で働く臨時職員が低賃金を強いられ、低入札価格によって公共工事や公共サービスを受注した企業で働く労働者が低賃金で苦しんでいる。住民の税金を使った事業がワーキングプアを生み出すという異常な事態が生じている。公契約の事業で働く労働者は1千万人に達するといわれている。安ければいい、予算を減らせばいいから、公共サービスの質を重視し、そこで働く労働者の生活を守る役割を自治体が果たしていかなければならない。その上でどうしても必要な手立てであり、野田市の取り組みは賞賛に値すると感じた。今後各地に広がることが予測され、本市でも研究を開始することを求めたい。

江川地区ビオトープ化の取組みについて

県北部西部には珍しい大規模な谷津田空間を残す江川地区は、貴重な動植物の宝庫となっている。同地区は、かつては大手開発事業者による住宅整備が計画されていたが、事業から撤退したことで他の事業者へ売却されて無秩序な埋立てがされ良好な自然環境が破壊されることを防ぐため、野田市が自然保護団体と共同で「自然環境保護対策基本計画」策定した。

しかし、貴重な動植物を保護するためには、更なる保全エリアの拡大が必要であったことから区画整理事業は断念し、開発事業者の仮登記地を市が設立した農業生産法人により買収して里山の風景を保全し、貴重な動植物の生育環境に適するよう自然保護を優先した農業経営を行うよう計画を修正し、江川地区の約90haをビオトープとして再生することとした。

現在は野田市が99.9%出資した株式会社「野田自然共生ファーム」が除草剤、農薬、化学肥料を一切使わない自然農法で水稻栽培し、水路も自然のまま、冬季には水張りをするなどにより多くの生き物がすみやすい環境となり水鳥の絶好の採食、休息場所となり、水鳥の宝庫となっている。後景林は必要に応じて市が買収するとともに、地権者と保全協定を結び固定資産税相当額と管理費の一部を助成している。ここには生態系の頂点となるサシバ、オオタカなどの猛禽類の営巣が確認されているとのことである。

市の担当するみどりの課より説明を受けた後、現地を視察させていただいた。

広大な面積を管理するのは大変で採算も合わないのではと質問したが、担当者たちは他も部門で利益を上げており、また市民参加のトラスト型の水田を設けるなどで多くの参加者があるとのこと、やりがいを感じているとのことであった。

参考になった点

とかく行政は開発や建設を進めがちだが、ここでは貴重な自然を守るため市がわざわざ農業法人を立ち上げるなど自然保護へ積極的な努力をしている。今年度名古屋市で生物多様性条約の国際会議「COP10」が開かれるなど環境問題への関心が高まっている。行政の役割も開発から自然保護へ転換が必要であり、貴重な事例と感じた。

